暮らしの情報 Life Information

募集

埼玉西部環境保全組合 職員募集

本組合は、鶴ヶ島市、毛呂山町、鳩山町及び越生町の廃棄物行政を担っている地方公共団体です。焼却施設及びリサイクル施設の運営管理、廃棄物処理と資源循環に関する企画・立案などの仕事をしています。

▼**募集職種** 事務職

▼**採用予定人数** 若干名

▼**応募資格**

①既卒者対象（職務経験問わず）
平成4年4月2日以降に生まれた方で、令和6年3月31日までに大学、短期大学または高等学校を卒業した方

②新規学卒者　平成4年4月2日以降に生まれた方で、大学、短期大学または高等学校を令和6年4月1日以降に卒業または令和7年3月31日までに卒業見込みの方

▼**申込期間** 10月28日（月）まで（郵送または持参）郵送の場合、期限必着。持参の場合、土・日曜日を除く

▼**第1次試験日** 12月8日（日）

※詳しくは、埼玉西部クリーンセンター、川角リサイクルプラザで配布する募集案内または組合ホームページをご覧ください。

▼**問合せ** 埼玉西部環境保全組合 埼玉西部クリーンセンター ☎298－1600

お知らせ

埼玉県最低賃金 改正のお知らせ

令和6年10月1日から埼玉県最低賃金は時間割1078円（引上げ額50円）となります。

埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間あたり1078円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室（☎048－600－6205）または最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

ごみの減量化へのご協力をお願いします

10月1日から31日は県の3R推進月間です。プラスチック資源の循環利用を促進するため、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別し、プラスチックごみを減らすライフスタイルを実践してください。

また、本町では、他の市町と比較し1人当たりのごみの排出量が多くなっています。REDUCE（リデュース：減らす）REUSE（リユース：再使用）RECYCLE（リサイクル：再利用）を、もう一度考えていただき、ごみの減量化、資源の循環にご協力をお願いします。

▼**問合せ** 役場地域創生環境課 ☎296－5894

◆令和5年度1人1日当たりの搬入量

市町名	燃えるごみ 全体量(g/人日)	燃えないごみ 全体量(g/人日)
鳩山町	683.80	48.98
鶴ヶ島市	607.06	31.41
毛呂山町	705.11	32.29
越生町	641.23	36.81

出典：埼玉西部環境保全組合

令和7・8年度 鳩山町競争入札参加資格登録更新申請の受付

町では、**資格有効期間令和7年4月1日から令和9年3月31日まで**の次の入札参加申請の受付を実施します。

▼**内容** ①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理（更新申請）
②その他業務・物品納入（更新申請）

▼**受付期間** ①9月17日（火）～11月8日（金）（建設工事のみを申請する場合は11月22日（金）まで）
②9月10日（火）～11月29日（金）

▼**申請方法** 申請方法、その他詳しくは埼玉県ホームページで公表しています。

①建設工事等について

②その他業務・物品納入について

※電子入札には電子証明書（ICカード）の取得や使用するPC等の環境設定等の準備が必要になりますので、お早目にご準備ください。

▼**問合せ** 役場政策財政課 ☎296－1212

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
10/6	7 A 資プ / A 資び / B 資プ	8 A 可 / B 可	9 A 資ペ / B 不燃	10	11 A 可 / B 可	12
13	14 A 資プ / B 資び / B 資プ	15 A 可 / B 可	16 A 不燃 / B 資ペ	17 A 紙布 / B 紙布	18 A 可 / B 可	19
20	21 A 資プ / A 資び / B 資プ	22 A 可 / B 可	23 A 資ペ / B 不燃	24	25 A 可 / B 可	26
27	28 A 資プ / B 資び / B 資プ	29 A 可 / B 可	30	31	11/1 A 可 / B 可	2
3	4 A 資プ / A 資び / B 資プ	5 A 可 / B 可	6 A 不燃 / B 資ペ	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区		

可…可燃物　不燃…不燃物・有害ごみ　紙布…紙・布類　資ペ…ペットボトル　資び…びん・かん類　資プ…その他容器包装プラスチック類

10月・11月上旬の休日当番医　※診療時間　午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
10月14日（祝・月）	森田クリニック（吉見町）	内科・外科	0493-53-2220
11月3日（祝・日）	平成の森 川島病院（川島町）	内科	297-2811
11月4日（振替・月）	瀬川病院（小川町）	内科・外科	0493-72-0328

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

	電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区こども夜間救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内（東松山市神明町1－15－10）		

献血にご協力をお願いします

病気やけがなどで輸血を必要としている方の生命を救うため、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

▼**対象** 【年齢】16歳（400mlの場合、男性は17歳、女性は18歳）～69歳まで（65歳以上の方は、60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります）
【体重】男性45kg以上／女性40kg以上（400mlの場合は、男女とも50kg以上）

▼**日時** 10月29日（火）午前9時30分～正午

▼**場所** 町保健センター

▼**内容** 200mlと400mlの献血

▼**問合せ** 町保健センター ☎296－2530

石坂の森で発生した伐採木を配布します

石坂の森は町民全体の財産として、自然散策やウォーキングによる利活用を進めており、「自然を体験できる親しみやすい里山」、「身近な健康づくりのフィールド」として活用するとともに、利用者の安全確保及び環境保全を目的として、枯損木等の伐採を含む整備を実施しています。

このような整備により発生した伐採木について、自家消費を用途とした方に限定し、無償配布を行います。

配布を希望される方は町ホームページに配布案内等を掲載いたしますのでご確認ください。

▼**配布日** 11月30日（土）

▼**配布対象者** 町内在住者

▼**問合せ** 役場地域創生環境課 ☎296－7887

有料広告スペース

有料広告スペース

お知らせ

「はとタク」医大便 土曜日運行が始まります

令和6年10月からデマンドタクシー「はとタク」の埼玉医大便の土曜日運行が始まりました。月～金曜日と同様の時刻表と料金で運行します。

「はとタク」を利用する際には、事前に利用登録が必要です。登録方法は申請用紙に必要事項を記入し、予約センターに送付します。約1週間で登録証が届き、予約可能になります。申請用紙は、役場と東出張所に配付、町ホームページに掲載しています。

より便利になった「はとタク」を、ぜひご利用ください。

▼「はとタク」予約電話番号
【平日】デマンドタクシー予約センター ☎296-7575
【土・日曜日】越生タクシー ☎292-8181

▼問合せ 役場政策財政課 ☎296-1212

令和6年度埼玉県市民後見人養成研修

▼募集期間 10月1日（火）～10月31日（木）

▼研修方法 YouTubeによる動画配信（12月～2月の間に30時間程度の動画視聴及び課題提出）、最終日（3月）に対面研修、修了証交付（さいたま市内を予定）

▼対象者（全てを満たす方）
①鳩山町在住の方
②市民後見人等として活動する意思のある方
③インターネットに接続できる環境を整えられる方

▼受講料 無料（研修資料、講義動画視聴後の課題の印刷、交通費等は自己負担）

▼申込 申込書を町地域包括支援センターへ提出してください。

▼問合せ 町地域包括支援センター ☎296-7700

浄化槽の法定検査の受検について

浄化槽をお使いの人は年1回の法定検査を受検することが法律で義務付けられています。

法定検査は、浄化槽の清掃や保守点検が行われ、浄化機能が十分に発揮されているかを水質等により確認する検査です。浄化槽を使用していて法定検査を実施されていない人は、指定検査機関に連絡し、検査手続きをしてください。

▼手数料 5000円（10人槽以下の浄化槽の場合）

▼問合せ（一社）埼玉県環境検査研究協会 ☎048-778-8700

10月は不正軽油撲滅 対策強化月間です

不正軽油とは、県の税金である軽油引取税の脱税を目的として、軽油に灯油等を混ぜた燃料や、自動車燃料として使用される灯油や重油のことをいいます。

不正軽油の製造・運搬・販売・使用は悪質な脱税行為であるばかりでなく、公正な市場競争を阻害し、大気汚染等環境や健康にも重大な影響を与えることから、埼玉県では不正軽油の撲滅対策を推進しています。

「黒煙など通常とは異なる排気ガスを出して走行していた」等、不正軽油に関する情報をお持ちの方はご連絡ください。

▼問合せ 県税務課 ☎048-830-2658

ひとり親のためのパソコン教室

▼日時 11月20日（水）、21日（木）午前10時～午後3時

▼場所 坂戸市文化施設オルモ

▼内容 選べるワード・エクセル講座

▼費用 800円（教材費）

▼対象・定員 ひとり親家庭の親または寡婦、20人（応募多数の場合は抽選）

▼申込 11月5日（火）必着で、往復はがきまたは電子メール（info@saiboren.or.jp）に「第3回パソコン教室」、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し左記の宛先へお送りください。
〒330-0074
さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内

▼問合せ（公財）埼玉県ひとり親福祉連合会 ☎048-822-1951

有料広告スペース

事業系ごみの減量・適切な処理にご協力ください

10月1日から31日の期間で、埼玉県等と共同で事業系ごみ削減キャンペーンを実施します。

現在県内では、年間約50万トンの事業系ごみが排出されています。ごみの最終処分場の残余容量がひっ迫している中、ごみの削減は重要な課題です。限りある資源を有効に活用するためにも、一層のごみ減量・リサイクルに取り組みましょう。

【事業者の皆さまへ】

町内のごみ集積所に事業系ごみが出されています。ごみ集積所には、事業系ごみは出せません。ごみ処理を見直すことにより、減量化が進み経費節減にもつながりますので、左記内容に沿った処理をするようにお願いします。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物は自らの責任において適正に処理しなければならない。

◆事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等を行うことにより、その減量に努めること。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第3条抜粋）

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

道路横断の正しい交通ルールについて

県内では、信号機のない横断歩道を渡ろうとしている歩行者が、近づいてくる車に手をあげても7割以上の車が道を譲らない等、歩行者に対するドライバーの意識が低い現状にあります。

そこで埼玉県警察では、「KEEP38プロジェクト」と題し、横断歩道における歩行者優先義務が規定された「道路交通法第38条」の交通ルールを理解していただけるように、運転者に対する指導啓発活動を強化しています。

運転者も歩行者も、交通ルールについて改めて考えてみましょう。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎296-5894

2025年版 埼玉県民手帳の販売

▼販売場所（販売期間）
役場総務課及び役場東出張所
10月16日（水）～令和7年2月28日（金）
※売切れにより期間前に終了する場合があります。県統計相談室（在庫の限り販売）、県内の一部のコンビニエンスストアなど

▼価格 600円（税込）

▼手帳規格・色 縦14㌢×横9㌢。ネイビー、ミントブルーの2色、月間ダイアリー升目式、表紙カバー差し込み式

▼問合せ 役場総務課 ☎296-1214

暮らしの『相談室』

10月中旬～11月上旬

■行政相談・人権相談【要予約】
日時：10月15日（火） 午後1時～3時 **場所**：役場3階301会議室 **問合せ**：総務課☎296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】
日時：10月17日（木）午前9時～正午 **主催・場所・問合せ**：鳩山町商工会☎296-0591

■行政書士による無料相談会【要予約】
日時：10月23日（水） 午前9時～正午 **場所**：役場3階301会議室 **問合せ**：総務課☎296-1214

■生活困窮者自立相談（生活保護受給者は除く）
日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時 **場所・問合せ**：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所
☎080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談
日時：毎週木曜日 午後1時～4時
場所・問合せ：教育委員会事務局☎296-1263

■消費生活相談
日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時
場所・問合せ：産業振興課☎296-5895

有料広告スペース

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン
対象：どなたでも利用可　**開設日時**：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時　**場所**：総合福祉センター1階（大豆戸183-5）　**問合せ**：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口☎298-5772

■ニュータウンふくしプラザ
対象：どなたでも利用可　**開設日時**：毎日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後5時　**場所**：鳩山町コミュニティ・マルシェ内（松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階）　**問合せ**：ニュータウンふくしプラザ☎290-5469

■はーとんカフェ今宿
対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族　**開設日時**：毎週火・金曜日（祝日・年末年始を除く）午前10時～午後4時
場所：今宿532-7（プラザM内）
問合せ：はーとんカフェ今宿☎296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ
対象：町内在住の高齢者　**開設日時**：月～土曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～午後4時　**場所**：鳩山小学校内
問合せ：鳩ヶ丘のびのびプラザ☎296-1571

■ふれあいいきいきサロン
対象：町内在住の概ね65歳以上の方
開設日時・場所：10月7日（月）・11月5日（火）午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター 1階集会室ホール、10月21日（月）午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室
内容：体操、レクリエーション（歌、ゲームなど）
問合せ：町社会福祉協議会☎296-5296

■子育てサロン
内容：①10月15日（火）ハーバリウムで素敵な空間を、②11月19日（火）おしゃれなXmasスワッグを作ろう、③12月10日（火）楽しいクリスマス会
時間：各回午前9時40分から正午まで
場所：①②ふれあいセンター2階、③ふれあいセンター3階
参加費：各回200円
定員：①先着10人、②先着8人、③定員なし
申込・問合せ：各回の1か月前より町社会福祉協議会（☎298-5772）へ申込

相談

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたい方、利用をお考えの方の疑問に、弁護士、司法書士、社会福祉士がお答えします。
▼日時　10月19日（土）午前10時～午後4時
▼対面相談　10月11日（金）までに申込み（予約制）
▼会場　埼玉弁護士会館
▼電話相談（当日のみ）
☎048-872-8055
▼申込・問合せ　県地域包括ケア課☎048-830-3251（当日は電話相談の番号へお電話ください）

行政書士制度広報月間「行政書士無料相談会」

▼日時　10月12日（土）午前10時～午後5時
▼会場　ピオニウォーク東松山2階 フードコート前
▼内容　相続、許認可ほか暮らしの相談
▼主催　埼玉県行政書士会東松山支部
▼問合せ　東松山支部長 中野☎080-3600-3298

9月、10月は「行政相談月間」です

総務省では、9月1日から10月31日までの期間を「行政相談月間」とし、この期間を中心に、行政相談活動や広報活動を重点的に実施します。
また、当町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が行政相談所を開設し、皆さまからの行政に関するお困りごとをお聴きします。相談は、無料・秘密厳守です。
▼問合せ　役場総務課☎296-1214

行政相談マスコット「キクーン」

お知らせ

麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動を実施します

10月1日～11月30日

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、自分の健康を害するだけでなく、家族や周りの人にも大きな影響を与えます。
覚醒剤や大麻等の薬物の誘いは、はっきり断りましょう。薬物でお困りの方は、一人で悩まず相談しましょう。
▼問合せ　坂戸保健所☎283-7815

有料広告スペース

歯周疾患検診（健康生活歯援プログラム）実施

歯や口の健康を守ることは、健康寿命を延ばすことにも繋がります。健康づくりのきっかけとして、ぜひご活用ください。
▼日時　11月21日（木）（受付時間は午後1時～3時30分の間で設定）
▼会場　町保健センター
▼対象　町内在住の検診日当日20・30・40・50・60・70歳の方
▼内容　歯科医師による口腔内診察と歯科衛生士等による保健相談
▼定員　20人（申込順）
▼費用　無料
▼申込・問合せ　10月7日（月）午前8時30分より、町保健センターに電話（296-2530）かFAX（296-2832）でお申し込みください。

健診・がん検診は受診しましたか？

今年の集団健（検）診は11月で終了します。まだ受診していない方は早めにお申し込みください。
特定健診及びいきいき長寿健診は、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方が、年に一度無料で受診することができます。（がん検診は自己負担があります。）

▼実施日　11月15日（金）、16日（土）、17日（日）（定員となり次第受付終了）
▼実施内容と自己負担額
特定健診・いきいき長寿健診（無料）、いきいき30健診（1500円）、大腸がん検診（300円）、肺がん検診（300円）、胃がん検診（1000円）、前立腺がん検診（500円）、肺炎ウイルス検診（500円）
▼申込・問合せ　町保健センター☎296-2530

特定保健指導を受けましょう

生活習慣病予防のためには生活習慣の見直しや改善が必要ですが、いざ始めようとしても、「具体的に何をしたらいいかわからない」「続けることが難しい」という方も多いと思います。
町では、特定健診の検査結果をもとに、メタボリックシンドロームの該当者やそのリスクのある人を対象に、生活改善の情報提供、継続的な支援（3か月以上）など、特定保健指導を行っています。
特定保健指導とは、保健師、管理栄養士によるサポートを受けながら生活習慣を改善していただくプログラムで、生活習慣病の発症や重症化を防ぐことを目的としています。
今年度は、特定保健指導参加者だけが利用できる「栄養健康アプリ」を使い、食事内容や運動等の入力、今年度の検診結果から将来の健康状態を推測し、生活習慣とどのように関連しているのか、今後の見通しをお伝えします。生活習慣の改善が必要な方には、日常生活の改善方法について支援します。
特定健診は3月31日（月）まで受診できます。特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要と判定された方には保健センターから特定保健指導の通知をお送りします。通知が届きましたら、ご自身の健康のために、ぜひご参加ください。
▼問合せ　町保健センター☎296-2530

レインボーニュース

第24回 坂戸よさこい

▼開催日時　10月13日（日）午前10時～午後7時30分
▼場所　坂戸市文化会館ふれあい大駐車場及び周辺の県道・市道など
※詳しくは、坂戸よさこいホームページをご覧ください。
▼問合せ　坂戸よさこい実行委員会事務局 ☎283-1331（内線347）

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」現地見学会を開催します

越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」は、墓石を設けず、つつじ1本ごとの区画に遺骨を埋葬し、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑となっております。
次のとおり現地見学会を行いますので、お墓をご検討されている方は、ぜひご参加ください。先着30組に越生の農産物をプレゼントします。
▼日時　10月20日（日）午前10時～午後3時
▼場所　越生町営樹木葬墓苑
※直接現地にお越しください。（専用駐車場あり）申込不要、参加費無料、荒天時中止。
▼問合せ　越生町役場まちづくり整備課環境管理担当
☎292-3121（内線153・156）

出会いの場「かささぎの橋」

結婚したい男女の出会いの場。
川越市外の方も申込できます。
▼日時　12月1日（日）午後1時30分～
▼会場　ウェスタ川越3階 川越市男女共同参画推進施設（研修室）
▼対象　令和6年10月1日現在満40歳までの独身の方
▼定員　男女各10人程度（抽選）
▼経費　1000円（会場費等の実費）
▼申込　10月28日（月）までに川越市ホームページから電子申請による申込
▼問合せ　川越市役所広聴課☎224-5022